

市川手児奈文学賞作品集作成業務委託 仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件 名 市川手児奈文学賞作品集作成業務委託
- 2 業務目的 本業務は、第26回市川手児奈文学賞（以下、「手児奈文学賞」という。）開催にあたり、賞状および作品集印刷に関する業務を効率的に進めることで、円滑に事業を進めることを目的とする。
- 3 納入場所 市川市鬼高1丁目1番4号 生涯学習センター2階
市川市文学ミュージアム
- 4 委託期間 令和7年11月1日 ～ 令和8年1月31日

5 業務内容

受託者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 入選通知ハガキ印刷

- ア 手児奈文学賞の入選者に発送する入選通知ハガキを印刷すること。
印刷枚数等は別紙1「納品物リスト」のとおり。
文面及び送付先一覧は委託者が提供する。
- イ 印刷に必要なハガキ（官製ハガキ）は、受託者が用意すること。
- ウ ハガキ表面には、入選者の住所・氏名を記載する（宛名シール可）。
- エ ハガキ裏面には、委託者が用意した文書に作品・氏名等を差込印刷する。
- オ 校正は2回程度行うものとする。

(2) 作品集の作成

- ア 手児奈文学賞の入賞・入選作品、講評文等を掲載した作品集の編集・デザイン・印刷・製本を行うこと。印刷素材等は別紙1「納品物リスト」のとおり。作品集の構成については、委託者が別途指示するものとする。
また、作成にあたっては「第25回市川手児奈文学賞作品集」を参考とすること。
- イ 講評文、受賞者作品解説、巻頭文等作成に必要な原稿は、委託者が提供する。
- ウ 文字校正は3回程度、色校正は1回程度行うものとする。
- エ 受託者は、別紙1「納品物リスト」に記載の部数を印刷・製本し、指定の納品場所に納品すること。

(3) 賞状印刷

- ア 手児奈文学賞の入賞者に授与する賞状の印刷を行うこと。
印刷枚数等は別紙1「納品物リスト」のとおり。
- イ 賞状用紙は、受託者が用意すること。
- ウ 賞状には、委託者が用意した文書に氏名等を差込印刷する。
- エ 校正は2回程度行うものとする

(4) 進捗管理

受託者は「8 提出書類及び成果品」に記載する業務実施スケジュールに基づき、納期に遅れることがないよう進捗管理を行うこと。

6 成果品の規格等

成果品の規格・納期等は別紙1「納品物リスト」のとおりとする。

7 添付書類及び貸与図書

- (1) 別紙1：納品物リスト
- (2) 別紙2：完了届
- (3) 貸与図書：第25回市川手児奈文学賞作品集（委託期間終了日までに返還する）

8 提出書類及び成果品

(1) 提出書類

受託者は、業務開始前に以下の事項を記入した業務実施計画書を提出することとする。

- ア 業務実施体制
- イ 業務実施責任者及び従事者リスト（責任者経歴記載）
業務実施責任者は類似業務経験5年以上とする。
- ウ 業務実施スケジュール
- エ 連絡体制

(2) 完了届

受託者は、当該業務委託を完了後、委託期間終了日までに委託者の指定した完了届（別紙2）を提出するものとする。

(3) 成果品

(4) 電子データ等の提出（業務終了後、速やかに提出）

成果品の電子データ 一式

（JPG・PDFファイル形式、及びイラストレーター形式又はインデザイン形式にして、CD-ROMに保存）

9 成果品に係る著作権の譲渡等

- (1) 成果品に係る著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条に規定する著作権の権利のうち受託者に帰属するものは、成果物の引き渡し時に委託者に譲渡するものとする。
- (2) 第三者の著作権等の侵害の防止等
 - ア 受託者は、受託者が委託者に引き渡した成果物の全てについて第三者の有する著作権等を侵害するものでないことを保証するものとする。第三者の有する著作権等を侵害した場合は、受託者は、その損害を賠償し、必要な措置を講じなければならない。
 - イ 受託者は、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権を使用するときは、その使用に関する責任を負わなければならない。

10 その他

- (1) 委託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務履行に伴って事故が生じた場合には、速やかに委託者及びその他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、この業務遂行に当たり、委託者又は第三者に損害をおよぼしたときは、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行にあたっては、著作権法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

納品物リスト

制作物	大きさ	構成・印刷色数	原稿引渡し予定日	納 期	入力点数、 印刷部数等	入力・印刷素材等
入選通知ハガキ	ハガキ	両面 モノクロ	令和7年11月29日	令和7年12月19日	300枚前後	・官製ハガキ
市川手児奈文学賞作品集	A5判	・表紙 4頁 2色 ・見返し 4頁 ・本文 192頁程度 モノクロ	令和7年11月29日	令和8年1月20日	800部	・表紙：里紙(きび)4/6判 130kg 印刷2C (スミ+特色) ・見返し：色上質 厚口 ・本文：淡クリームキンマリ A判46.5kg 印刷1C×1C ・無線綴じ
賞状	A4判	片面 モノクロ (賞状用紙はカラー)	令和7年12月10日	令和8年1月20日	50枚	・A4判賞状用紙(ヨコ) ・入賞者40枚、予備(氏名空欄)10枚

※印刷素材等は上記と同程度のものを、委託者と協議のうえ決定するものとする。

完 了 届

年 月 日

市 川 市 長 様

住所

氏名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 業 務 名 市川手児奈文学賞作品集作成業務委託
2. 委 託 場 所 市川市鬼高1丁目1番4号 生涯学習センター2階
市川市文学ミュージアム
3. 契約年月日 令和 年 月 日
4. 委 託 金 額 円

令和 年 月 日から
5. 委 託 期 間

令和 年 月 日まで
6. 完了年月日 年 月 日